

○一般向け

☆☆☆☆

このメールは、2021年2月22日～2月28日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

※当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<https://jicpa.or.jp/>

トピックス【1】

「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その7）」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210302ejr.html

トピックス【2】

日本監査役協会との共同による会長声明「2021年3月期決算への対応について」を手塚会長が説明するショートビデオの公開

<https://jicpa.or.jp/news/information/2021/20210302dei.html>

トピックス【3】

「EDINETで提出される監査報告書のXBRLタグ付け範囲の拡大に関する留意事項」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210224cah.html

トピックス【4】

業務本部 2021年審理通達第1号「監査報告書の作成及びEDINETによる提出並びにXBRLタグ付けへの関与について」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210224cjb.html

トピックス【5】

監査基準委員会報告書315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」等の改正（公開草案）の公表について

（意見募集期限：3月26日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210226ghb.html

その他の新着情報

【専門情報】

◆企業会計基準適用指針公開草案第70号（企業会計基準適用指針第30号の改正

案)「収益認識に関する会計基準の適用指針(案)」に対する意見について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210226efa.html

◆「倫理規則の体系及び構成等の見直しに関する論点の整理」の公表について
(意見募集期限：3月24日)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210224dfa.html

◆「監査・保証実務委員会研究報告第34号「建設業及び受注制作のソフトウェア業における収益の認識に関する監査上の留意事項」」の公表について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210222ebh.html

◆自主規制・業務本部審理ニュース [No. 4]「独立行政法人福祉医療機構からの借入金の残高確認について」の様式の変更等について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210222fed.html

【女性会計士の活躍についてのお知らせ】

◆3/9 開催研修会「コロナ時代に必要とされるアンガーマネジメント」のご案内

https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa_women/news/20210226aed.html

◆3/8 開催研修会「女性会計士の新しい働き方・生き方を考えませんか?—With コロナ時代のマインドセット研修—」のご案内

https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa_women/news/20210226acj.html

【国際動向紹介】

◆【IESBA】2020年版、職業会計士のための国際倫理規程のハンドブックの公表

https://jicpa.or.jp/specialized_field/ITI/2021/20210225ceh.html

【公会計協議会】

◆厚生労働省：<課長通知>「「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」に基づく別に定める単価等について」の一部改正について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2021/20210226cbj.html

◆自主規制・業務本部審理ニュース [No. 4]「独立行政法人福祉医療機構からの借入金の残高確認について」の様式の変更等について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2021/20210226cfa.html

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

https://jicpa.or.jp/news/jicpa_pr/2018/jicpamail.html

■メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを kouhou@jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

■お問い合わせ

日本公認会計士協会 広報室

mail : kouhou@jicpa.or.jp
